

# 藤枝市教育委員会

## 平成28年3月定例会会議録（要約）

- 開催日 平成28年3月25日
- 場所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室
- 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 出席委員  
教育長 山本満博  
教育長職務代理者 松浦正秋 委員 大社幸子  
委員 瀧下悦代 委員 横山久男
- 欠席委員
- 出席した事務局職員  
教育部長 藤村啓太 教育政策課長 山田雅己  
教育推進担当係長 花澤澄子 主席指導主事 海老岡正乃  
学校給食課長 中山文敏 生涯学習課長 片山豊実  
図書課長 成岡均  
総務係長 山本賢二 書記・総務担当係長 岸本倫子

# 教育委員会 平成28年3月定例会

日 時 平成28年3月25日午前9時  
場 所 市役所西館5階 第2委員会室

1 開 会 午前9時00分

2 会議録署名委員氏名 松浦正秋委員、大社幸子委員

3 日程第1

- ・第7号議案 平成28年度藤枝市教育施策について
- ・第8号議案 市長の権限に属する事務の補助執行並びに教育長等専決規程の一部を改正する申し出について
- ・第9号議案 藤枝市公立学校教職員表彰規程の一部を改正する規則について
- ・第10号議案 藤枝市立小・中学校処務規程等の一部改正について
- ・第11号議案 藤枝市岡部宿大旅籠柏屋条例施行規則の一部を改正する規則について
- ・第12号議案 藤枝市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について

4 日程第2 諸般の報告

事務局	<ul style="list-style-type: none"><li>1 2月市議会定例会質疑応答要旨</li><li>1 小中一貫教育の導入に向けた取組について</li><li>1 平成28年度教育費当初予算について</li><li>1 中学生版のマナーブック「藤枝っ子のはばたき」を作成</li><li>1 「子どもが安心して学べる学校づくり」に対する提言書について</li><li>1 平成28年度ふじえだ教師塾について</li><li>1 平成27年度藤枝市学校経営研究委員会研究報告について</li><li>1 藤枝市子ども読書活動推進計画(第三次)(案)のパブリックコメント実施結果について</li></ul>
-----	--

5 閉 会 午前11時05分

# 教育委員会 平成28年3月定例会

## 日程第1

事務局	【第7号議案 平成28年度藤枝市教育施策について 説明】
教育長	これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
委員	教育政策課のところに「特色ある」とありますが、本市ならではの特色とありますが、具体的に書いた方がわかりやすいかと思えます。どんなものが本市ならではののでしょうか。
事務局	本市ならではのというのは、中学校区ごとにそれぞれ特色を出していくという事を目指しておりますが、具体的にというと地域との連携など、それぞれの小中学校での特色を活かしてという意味です。
委員	本市ならではのというと、焼津市や島田市などの他市と違うとも受け取れますが、それはどうでしょうか。この志太地域の中で、藤枝市にはこんな特色があるというところを出していった方がわかりやすいかと思えます。
事務局	具体的なところは来年度推進計画を作ってそこで打ち出していきますが、ひとつ想定されることとして、特にALTを充実させる中で英語教育に力を入れていきますので、少なくとも英語に関しては今まで以上に小中一貫の中で強めていきたいと思えます。それ以外の特色としては、たとえば本市の特徴だと、全市的にもそうですが、合唱に特に力を入れている学校があります。また、まだまだこれからの部分ではありますが、市長が力を入れている科学教育も学校の中でうまく取り入れるための入り口についたところですね。また、徳川家康や田中城など、本市としての歴史文化等も考えられます。全市の特徴も必要ですし、各学校単位のものも打ち出していきたいと考えています。
教育長	藤枝市は小中連携ドリームプランを5年やっていますので、それがベースになっていますので、それが広がっていくと考えていただいてもいいと思えます。
委員	この教育施策は市民が見るものではないですか？
事務局	当然ながら、開帳するものですので、ホームページ等で市民にも発進していきます。
委員	そうであるならば、もう少し加筆した方がより分かりやすいかと感じます。
事務局	それでは、先ほど説明させていただいた内容を付け加えていきます。
教育長	その他のところではどうでしょうか？
委員	「(2) 効率的な学校運営と安全な施設管理」のところで、「その中に学校事務の標準化を推進し」とありますが、この意味がよくわかりません。事務処理のソフ

トを統一するということなのでしょうか。私が在職していた当時、事務職員が単独で学校事務を処理する上で、自分でデータを作っていたことがありましたが、今現在は事務職員がどこへ行っても同じようにできるというようなことを言っているのでしょうか。そのあたりを教えていただきたい。

事務局

現在、学校の事務職員ということで臨時職員が各校に配置されて事務処理をしていますが、ソフトは各校ごとですが、マニュアルは統一したものを使っており、それらで標準化を図っています。また、監査の指摘がありました。文書の保存の方法が若干学校ごとに違っていたので、そこに関しても標準化を図って行くということです。

委員

「(5) 給食センターの整備」のところで、「老朽化が進んでいるため、調理器具等の更新・修繕を計画的に実施」とありますが、例えばアレルギー対応で施設を作っていくとなるとかなり大がかりな施設等が必要で人材の確保も大変だと聞いたことがあります。老朽化に伴ってそちらの方面で設備等を整えて上げていくというような見通しは、市としてありますか。アレルギーへの対応マニュアルは出ているようですが、その前の段階としてそういった子への対応を考えていくといったような見通しはあるのかどうか伺いたいです。

事務局

アレルギー対応につきましては、今、献立表がありますが、アレルギーを持つ子につきましては、その献立表とは別にアレルギー食としてどのような食材が入っているかわかるものを配布しています。それとあわせて、保護者が心配な場合には栄養士と相談するようにしていただいています。アレルギー施設の増築につきましては、今各施設は老朽化してはいますが、耐震工事が進んでいますので、そのまま使用できるということで、機器の整備については考えていますが、増築につきましては、様々な角度から検討はしていますが今後どうなるかは現段階でははっきりと決まっておられません。

今、中部給食センターが3施設の中では比較的新しいですが、西部は耐震工事を行いましたが一番古いという状況のため、今後の3施設のあり方について本格的な検討をしていきます。お金がかかるので平成28年度の一年間でできるかわかりませんが、市として全体の施設計画を立てる中でどのように組み込んでいくかということになります。少子化の関係で子どもの数が今は増えていますが、10年20年と先を考えていくと必ず減ってきます。そうした時に3施設でいく事がいいのかどうかということで、北部と西部はいずれ見直しが必要になると思われます。その3施設のあり方を検討するとともに、アレルギー対策にしても、やはり新しい施設が必要になりますので、まずは一番新しい中部給食センターに増築で対応をできないか、具体的に検討を始めています。

教育長

昨年度末に、島田市にアレルギー対応ができる給食センターが完成した時に、その施設を見学させていただきましたが、これからそういったことも参考にさせていただきながら対応をしていけるのではないかと考えています。

委員

表記の件ですが、「(8) 教育振興行動計画」のところで、ほかには『啓発』なのですが、ここだけが『「ふじえだマナー」の普及・啓蒙』となっています。言葉としては『啓発』の方がいいのではないのでしょうか。また、「(9) 確かな学力の向上」のところで、「たり」の使い方について気になります。～たり」ときたらそこに続く言葉も「～たり」とした方がいいのではないのでしょうか。

もうひとつ、「(12) 思いやる心」のところで、「あたり前」とひらがな表記になっていますが、今までにでてきた文章の中では漢字になっていました。「あたり前」と統一した方がいいのではないのでしょうか。

教育長

教育振興基本の中でも漢字表記になっていますね。  
では、今のところは修正をお願いします。

教育長

それでは、教育施策についてはよろしいでしょうか。  
これで質疑を終結します。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

委員

是非頑張ってもらいたいという要望ですが、学校の図書館について図書館が暗くて子ども達が入りにくいという状況が私の在職当時ありまして、一生懸命明るくするように努めましたが、やっぱり必要なのは図書司書だと感じました。退職直前にいった小学校で図書司書がついたという図書室を見た時に、子ども達の利用がたいへん活発でした。もちろん、図書の整備やボランティアの読み聞かせなども大切ですが、なにものにも代えられないのが図書司書だと思います。図書司書がいることによって、学級担任との協力で子ども達が図書室に通う回数が増えたと実感できました。予算もあると思いますが、全校に配置して担任と協力して子ども達を図書室へ是非向かわせていただきたいと思っています。

教育長

現状について、少し説明をお願いします。

事務局

小中学校27校ありますが、今現在14名の図書司書を配置しています。青島小学校のみ1人が常駐していますが、あとは2校兼務で配置されている図書司書を中心に、学校にいる司書教諭と協力しながら図書室の環境整備に努めています。もちろん、読書センターとしての機能だけではなく、学習支援の意味合いもたいへん強いので、授業の中に図書司書をどのように活用していくかを学校では研究を進めています。図書司書についても、市教育委員会主催で研修会を行っておりますので、そういった資質向上も図りながらやっていきたいと考えています。また、環境整備についても話をしていきたいと思っています。

正確ではないかもしれませんが、平成26年度頃に市長が力を入れて、委員が言われたように全校に図書司書を配置したいと進めてきまして、今現在、1校に1名の配置にはなっていませんが、全校に回るような体制はできています。

教育長

要望としては、選任の図書司書を配置してほしいという事ですが、全校配置ができた事は一歩進んだ事ですので、これから先は今後また考えていきたいと思っています。

教育長

それでは、以上で討論を終結します。  
これより第7号議案「平成28年度藤枝市教育施策について」を採決します。  
本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一同

『異議なし』

教育長

教育長

異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。  
次に、第8号議案「市長の権限に属する事務の補助執行並びに教育長等専決規程の一部を改正する申し出について」を議題とします。事務局より説明をお願い

します。

事務局 【第8号議案 市長の権限に属する事務の補助執行並びに教育長等専決規程の一部  
を改正する申し出について 説明】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」  
の施行に伴うもの

教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

『ありません』

教育長 以上で質疑を終結します。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

『ありません』

教育長 以上で討論を終結します。  
これより第8号議案「市長の権限に属する事務の補助執行並びに教育長等専決規  
程の一部を改正する申し出について」を採決します。  
本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一同 『異議なし』

教育長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

教育長 次に、第9号議案「藤枝市公立学校教職員表彰規程の一部を改正する規則につい  
て」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 【第9号議案 藤枝市公立学校教職員表彰規程の一部を改正する規則について  
説明】

平成28年4月1日付け藤枝市教育委員会の組織改編に伴うもの

教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

『ありません』

教育長 以上で質疑を終結します。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

『ありません』

教育長 以上で討論を終結します。  
これより第9号議案「藤枝市公立学校教職員表彰規程の一部を改正する規則につ  
いて」を採決します。  
本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一同 『異議なし』

教育長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

教育長 次に、第10号議「藤枝市立小・中学校処務規程等の一部改正について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 【第10号議案 藤枝市立小・中学校処務規程等の一部改正について 説明】  
●デジタル校務の導入、本格稼働による様式等の変更

教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員 提案理由のところ、「静岡県職員の」とありますが、これは市独自のものではなく、県全体で変わってきているということでしょうか。

事務局 他の市町も変更していますが、本市は併せてデジタル校務の部分がありますので、ここに関しては藤枝市独自の変更となります。

委員 卒業証書への印影刷込はなぜ禁止なのですか。

事務局 公印取扱要領の中に、「印影の刷込については、特に必要があると認められる場合は刷込むことができる」とありまして、実際に市内の何校かは印影の刷込をしているところもありますが、それでは割印の意味がなされなくなってしまう事を考えて、印影の刷込については特に規定がなかったので今回様式を変更するにあたって、割印は省略することができるということと、割印を打つ場合には印影刷込ではなくきちんと押印するという形にしました。

教育長 それではよろしいですか。以上で質疑を終結します。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

『ありません』

教育長 以上で討論を終結します。  
これより第10号議「藤枝市立小・中学校処務規程等の一部改正について」を採決します。  
本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一同 『異議なし』

教育長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

教育長 次に、第11号議案「藤枝市岡部宿大旅籠柏屋条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 【第11号議案 藤枝市岡部宿大旅籠柏屋条例施行規則の一部を改正する規則  
について 説明】  
内野本陣史跡整備が完了し、その条例改正に伴って規則改正を行う

教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

『ありません』

教育長

以上で質疑を終結します。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

『ありません』

教育長

以上で討論を終結します。  
これより第11号議案「藤枝市岡部宿大旅籠柏屋条例施行規則の一部を改正する規則について」を採決します。  
本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一同

『異議なし』

教育長

異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

教育長

次に、第12号議案「藤枝市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局

【第12号議案 藤枝市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について 説明】  
内野本陣史跡整備の完了に伴う改正

教育長

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

『ありません』

教育長

以上で質疑を終結します。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

『ありません』

教育長

以上で討論を終結します。  
これより第12号議案「藤枝市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について」を採決します。  
本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一同

『異議なし』

教育長

異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第2 諸般の報告

教育長

それでは次に、日程第2 諸般の報告について、教育部長から順にお願いします。



事務局

- 1 2月市議会定例会質疑応答要旨  
6名の議員から7件の質問あり
- 1 小中一貫教育の導入に向けた取組について  
平成28年度以降の取組について説明
- 1 平成28年度教育費当初予算について  
平成28年度主要事業について説明  
当初予算が減額になっているのは、ハード整備完了のため
- 1 中学生版のマナーブック「藤枝っ子のはばたき」を作成  
平成25年度の乳幼児版からの一貫した流れとなっている  
藤枝の中学生のアンケート結果を反映させ、実態を踏まえた内容  
来年度以降、活用状況調査等を行い、活用を図っていく
- 1 「子どもが安心して学べる学校づくり」に対する提言書について  
平成22年度から6年目を向かえている
- 1 平成28年度ふじえだ教師塾について  
指導員を1名から2名に増員して手厚い指導体制になっている
- 1 平成27年度藤枝市学校経営研究委員会研究報告について  
5つの研究部が1年間をかけて研究  
成果物は各校に配布されて活用を図られている
- 1 藤枝市子ども読書活動推進計画（第三次）（案）のパブリックコメント  
実施結果について  
8人 37件の意見あり
- 1 よむゾーくん大賞について  
市長賞、教育長賞、会長賞他37点の入選作品を  
ブックリストとして作成

教育長

その他報告はありませんか。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員

藤枝教師塾の教育指導相談員が一人増えたということですが、一人は今までの池谷先生だと思いますが、池谷先生が代わるか代わらないかということと、もう一人は誰になるのか、差し支えなければ教えていただきたい。

事務局

本年度お願いしている池谷相談員については、来年度も継続してお願いします。もう一人増員ということで、少し勤務時間は短くなりますが、新たに榊原由起子先生という方をお願いしますが、退職校長で授業に対して実力のある先生です。

教育長

そのほかにいかがでしょうか。

委員

中学生版のマナーブックが完成したということですが、素晴らしいと思いました。

「えだっこの一歩」から始まって「ふじえだっ子のあゆみ」「ふじえだっ子のはばたき」というタイトルも発達を追って繋がってきて完成したことが素晴らしいと思いつながりながら読ませていただきました。予算書を見た時に、今後の配布が見えなかったのが伺いたいのですが、たとえば既にできている「ふじえだっ子のあゆみ」の小学校低学年版と高学年版は新1年生と新4年生には配布されますか。それから「えだっこの一歩」の乳幼児版はその後の配布はなかったようですが、とても良いものだったので私も色々なところで活用させていただいていたのですが、できれば保健センター等で1歳半検診などの時に保護者の方に渡すなど、繋がっていったらいいと思っています。

事務局

小学生版につきましては、低学年版と高学年版を新たな1年生と4年生に来年度また配らせていただく予定です。予算が継続できればずっと1年生と4年生に配布していきたいと思っています。また、中学生版につきましても、新中学1年生に配布するように増刷を続けていきたいと思って、そちらも毎年予算取りができればその都度配布していきたいと思っています。

さらに、「えだっ子の一歩」につきましては、平成25年度に作成しまして、平成26年度からは各幼稚園、保育園に新入園児の分を届けておりまして、新入園児に配っていただいています。平成28年度ももちろん新たな入園児のご家庭への配布をすすめると共に、これまで「えだっ子の一歩」の中に保健センターの相談先として健康推進課の問い合わせ先が載っていなかったのですが、健康推進課と連携し保健センターのほうでも配って頂くようにしましたので、今後ともご利用いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員

予算をとって繋げていただくように希望します。Eジャーナルという資料に、稲葉小学校の道徳の授業が載っていました。やはり、藤枝ならではのマナーブック等が道徳の授業の中にも活用されていくのが藤枝型だと思うので、新たに道徳が教科化されていく中でもこういった藤枝で作ったものが繋がっていくように推進が図られていけばいいと思います。

教育長

静岡県教育委員会が発行しているEジャーナルの中に、稲葉小の6年生の授業が「ふじえだっ子のあゆみ」の活用という事で載っていました。たいへんありがたいです。

また、中学校の「ふじえだっ子のはばたき」につきましては、4月には教育委員の皆さまに配布できますね。

事務局

出来次第、配布させていただきます。

教育長

そのほかにいかがでしょうか。

それでは、以上で本日の全日程を終了しましたので3月定例会を閉会します。

閉 会

午前11時05分